

平成29年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 理事会

(1) 第1回通常理事会

平成29年5月23日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成28年度事業報告及び収支決算について
- ② 平成29年度定時評議員会の開催について
- ③ 職員給与規程の一部改正について
- ④ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

理事総数 12 名(出席者 10 名, 欠席者2名)

(2) 第2回通常理事会

平成30年3月7日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ② 平成29年度臨時評議員会の開催について
- ③ 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」の一部改正について
- ④ 基本財産の一時的な普通財産への繰入れについて
- ⑤ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

理事総数 12 名(出席者 10 名, 欠席者 2 名)

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

平成29年6月21日 林友ビルにおいて開催、沼田正俊議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成28年度収支決算について
貸借対照表, 損益計算書及び財産目録(関連附属明細書含む)、監査報告書

評議員総数 18 名(出席者 14 名, 欠席者 4 名)

(2) 臨時評議員会

平成30年3月22日 林友ビルにおいて開催、梶谷辰哉議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成30年度事業計画及び収支予算について
- ② 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」の一部改正について
- ③ 基本財産の一時的な普通財産への繰入れについて

評議員総数 18 名(出席者 15 名, 欠席者 3 名)

Ⅱ 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) REDD+実施に向けた政策立案(行政幹部職員向け)研修

温暖化対策の中での森林の重要性、中でもREDD+を通じた途上国での森林の保全の重要性が認識されている一方、途上国ではREDD+の実施に向けた国家レベルでの政策立案、実施にむけた経験、能力が不足している。このような状況の中、当センターでは、国際協力機構(JICA)集団研修「REDD+実施に向けた政策立案(行政幹部職員向け)研修」コースの研修受託機関として、カリキュラムの作成、講師派遣、研修の運営管理と研修生の理解度のモニタリング等を実施した。

2017年度は、2017年5月29日から6月6日までの9日間にわたり研修を実施し、エチオピア、ケニア、コンゴ民主共和国、パプアニューギニア、ミャンマー、ラオスの6か国から10人の研修生を受け入れた。

2. 情報の収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行等

海外における森林保全・造成協力活動の推進に必要な情報を提供するため、技術情報誌「海外の森林と林業」(99～101号)を刊行し、林業関係NGOや国際協力機関などに配布した。さらに、センターホームページを刷新するとともに、途上国森林ビジネスデータベースを作成、公開するなど、情報提供を行った。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備事業の実施

気候変動枠組み条約に係る森林吸収量の算定・報告のうち、HWP (Harvested Wood Products) 炭素蓄積変化量の算定の更なる精緻化に向けて、その方法を引き続き改善するとともに、2018年 GHG インベントリ報告用の値を確定した。また、自国が決定する貢献(INDC)に示した削減目標が更新されたときに備えて、平成27年度に行ったHWP炭素蓄積変化量の将来予測を見直した。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際公募事業について、募集、取りまとめ、一次審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託事業実施状況(2015年度)報告書を作成した。

(2) 熱帯林造成事業

① ベトナム「北部高地郷土樹種による森づくり事業」(2017年4月～2022年3月)

一般財団法人日本森林林業振興会の委託事業として、地域環境の改善、少数民族の生計向上等を目的に、2021年度まで実施。2017年度は、住民の生計向上に資する郷土樹種による、50Haの新植及び保育を実施した。

② ミャンマー「ラケ・テランカン コミュニティフォレスト造成事業」(2017年2月～2020年3月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのラケ及びテランカン地区において、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2017年から住民参加によるコミュニティフォレストの造成を開始、2019年度まで植栽を行う。2017年度は24Haの植林及び保育作業を実施した。

(3) インドネシア環境保全植林支援

インドネシアの3か所の国立公園を対象に、荒廃地における生態系の回復を目的とした植林及び地域住民参加型の森林保全モデルの実践に関する技術支援について、住友林業(株)と共同で、2014年12月から5年間の計画で取り組んでおり、2017年度には、既に植栽された植林地への補植の実施及び住民参加促進のための技術的支援を行った。

(4) タンザニア「FSC承認森林からの持続可能な木材調達事業準備調査(BOPビジネス連携促進)」

木管楽器原材料であるアフリカンブラックウッドを、タンザニアのFSC認証森林から調達することや効率的な利用を図ることにより、森林周辺のBOP(Base of the Economic Pyramid 貧困層)の生活向上と森林保全、ビジネスの持続性を可能とするモデルを検討するため、ヤマハ(株)と共同で、

国際協力機構の資金により2016年12月から3年計画で調査を実施している。2017年度にはブラックウツドの植林に向けた適地調査、森林資源調査、苗畑造成、初回経済調査等を実施した。

(5) ラオスにおける REDD+事業実施体制強化支援等業務

ラオス国ルアパバーン県において早稲田大学が中心となって実施中の REDD+プロジェクトの実施体制の強化に資するため、早稲田大学からの委託により、レポーティングシステムの改良及びプロジェクトコストと住民の受け取るベネフィットの比較分析を行った。

4. 調査研究及びその普及

(1) 途上国持続可能な森林経営推進事業(2015年度から)

途上国による持続可能な森林経営を推進するためには、森林を保全しつつ地域住民の生活向上を図ることが必要である。このために、森林に新たな経済価値を付加することを目的に、未・低利用な森林資源に関する情報の整備、事業化の可能性の高い有用資源の選定・調査案件の企画及びその実施により、事業モデルの作成・情報発信を行った。

2017年度には、15、16年度に引き続き、有望産品の情報をデータベースに追加してホームページで公開するとともに、マレーラオイル(ボツワナ)、ニクジュヨウ(ウズベキスタン)、テンカワンオイル(インドネシア)、ココウツド(フィリピン)及びコパイバオイル(コロンビア)の5品目を選定し調査を行い、ビジネスモデルを策定、HPで公開するとともに、公開セミナーを開催してその普及を図った。

(2) 途上国森林再生技術普及事業(2017年度から)

途上国においては、半乾燥地等を中心に農地開発等による荒廃地が広範に存在している。このような荒廃した土地等において、効率的な森林の再生に大きく貢献すると見込まれる技術について、現場適用性の観点から調査分析し、有効な技術を途上国、わが国の民間企業や団体、援助機関へ普及する。

2017年度には主に文献調査及び聞き取り調査に基づき、森林再生技術データベース(森林再生テクニカルノート)を作成した。また、ウズベキスタン(乾燥地)及びタイ(湿地)において委託事業により、またミャンマー(乾燥地)ではセンターによる直営での実証試験を行った。

(3) ゴム農園周辺の荒廃地における住民参加型森林回復(共同研究)

早稲田大学とブリジストン(株)が地球環境問題への貢献を目的として設立した、産学連携研究組織「W-BRIDGE」の委託を受け、インドネシア南カリマンタン州のゴム経営林周辺の国有林(荒廃地)において、早稲田大学と現地大学と共同で「住民参加型の森林回復モデル」の開発、実践を目指す事業。

2017年度には、国有林内に住民が正式に権利を得て植林・保育したゴムノキから樹液の収穫が開始され、収穫技術の研修などを実施した。

(4) エチオピア国 REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産販売を通じた持続可能な森林管理支援プロジェクト（2016年11月～2020年3月）

コーヒー原産国エチオピアにおいて、天然林内に自生する森林コーヒーを活用し、付加価値をつけて日本等に販売することで、地域住民の森林保全インセンティブを高めることを目指して、国際協力機構が2014年から実施しているプロジェクト。本センターは2016年11月から約3年半の期間で、国際耕種(株)と共同で、世界銀行が支援するエチオピア国 REDD+プロジェクトとの連携を図りつつ、森林コーヒー及びその他生計向上手段を活用した、持続可能な参加型森林管理の支援を行う。

2017年度は主に実施体制の確立、住民組織の再構築、生計向上支援活動に取り組んだ。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) 海外森林林業情報交換会

海外における森林保全・造成協力を携わる行政、企業、NGO等の関係者の参画を得て、海外森林・林業に関する情報交換会を開催するものであり、2017年度には2017年10月2日に約50名の参加を得て、林野庁から講師をお招きし、パラグアイにおける流域総合管理体制強化支援、モザンビークにおける森林分野の日本の支援につき情報提供及び意見交換を行った。

(2) 地球温暖化にかかる森林・林業等に関する国際的な議論の状況等に関する説明会

国連気候変動枠組条約 UNFCCC 第23回締約国会合(COP23)における森林分野の議論、および、同条約により設立された Green Climate Fund の理事等の関連する会合において進められた REDD+のための資金に関する議論の動向について、2017年12月15日に、林野庁から講師をお招きし、「フォレストカーボンセミナー」と題し説明会を開催。70名以上の参加を得て報告を行っていただくとともに、参加者との間で情報及び意見の交換を行った。

(3) REDD+にかかる公開セミナー企画・運営事業

森林総合研究所からの委託事業として、2018年2月6日に専門家会合、2月7日に国際セミナー「REDD プラス展開の鍵は何か？－現場活動から見てきた、REDDプラスの実践手法－」を東京国際交流館・国際交流会議上で開催。REDD+に関する国内外の有識者等を招へいし、各国の取組状況や国際的議論の最新動向の紹介等を行った。セミナーの参加人数は167名であった。

(4) みどりの感謝祭

2017年5月13-14日、日比谷公園で開催された「みどりの感謝祭」に参加し、熱帯林の現状や、熱帯林造成への参画、センターの活動状況等について展示、パンフレットの配布等を行うとともに、ビジネスモデル事業で調査したインドネシアのサトウヤシ砂糖、ネパールのヒマラヤイラクサ繊維の製品を展示販売し、来場者への熱帯林問題等への普及啓発を行った。